

# なごやの学童保育

市連協ニュース No.12

2016年度・17年4月4日発行

名古屋市学童保育連絡協議会

TEL(052)-872-1972

FAX(052)-308-3324

E-Mail:info@gakudou.org

HP <http://gakudou.kodomo.co/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

## 「キャリアアップ」年度途中から

### 市が新年度助成の説明会

名古屋市は3月24日(金)に名古屋市北区黒川の名古屋市総合社会福祉会館で「留守家庭児童育成会(学童保育所)運営委員長会議」を開き、2017年度(平成29年度)の助成制度を説明しました。2017年度に新設した「長期休業期間受入支援助成」などを説明。

「キャリアアップ処遇改善事業」、「障害児受入推進助成」での「医療的ケア児対応」は年度途中での開始としました。子ども・子育て支援新制度の基準を満たすプレハブへの早期建て替えの目安、繰越金・積立金の管理についての基本的な考え方も示しました。

### 国の要項待ち

有資格の指導員対象のキャリアアップ助成金は、経験年数と役割により月額約1万-3万円の助成があります。市は4月には開始しない理由を、国が交付金申請の詳細(要項)を未だ示さないためと説明。要項が出次第始めるとしました。説明会後の確認では「4月にさかのぼって助成金が出るか」との問いに、「未定」としつつ「難しい」との考えを示しています。また受給は処遇改善助成または常勤配置助成の満額利用が前提との見解も示しています。

### 月額1万7000円では負担増

長期休業期間受入支援は、夏休みなどに子どもの受け入れを増やす学童保育所に月額1万7000円が助成されます。市は助成の条件を「登録児童10人以上(増)」とし、この「10人以上」のために「支援の単位」(常時2人の保育体制)をもう1単位追加することと、保育施設の広さ「1人あたり1.65㎡」の遵守を求めています。しかし月額1万7000円ではアルバイト2人分の1シフト分の人件費にしかならず、長期休暇中の受け入れ増が大きな負担増になる可能性があります。

### ひとり親減免増は年度途中可

拡充されたひとり親家庭減免助成(月額上限4000

円)で市が1/2負担→同8000円で市が2/3負担)は月単位です。年度途中でも減免を拡充して申請内容を変更できる旨、確認がありました。

### 建て替え2024年度までに

面積基準(子ども1人あたり1.65㎡)に不適合の旧タイプ(5×3間)のプレハブを古い順に新タイプ(6×4間)に、2024年度(平成36年度)までに建て替えるとしました。本来の建て替え時期は19年経過後。これを2015年度(平成27年度)から数え、建て替えまでの残存年数を本来の「概ね1/2」とする考えです。

配布資料に、2019年度までの早期建替予定の学童保育所名を明記しました。また広い土地が確保できない場合の特例も提示。申請時の「児童の数」が19人以下で、かつ24人以上になった時の分割を確約することを条件に、「5×3間」の設置を認めるとしました。

### 積立金は別口座に

繰越金と積立金の違いと管理方法を明文化しました。国の指摘や市の実地調査から用途明示や管理方法に「不適切な実態がある」とし、改善を求めました。

会計上の年度収支の差額記載は、繰越金と積立金のみとし、それぞれ別の預貯金口座で管理するように求めています。余剰金や引当金などは認めない考えです。

繰越金は人件費や光熱費・水道代などの運営費用で、上限は、資料では「翌年度支出見込み額(1年分)」としつつ「見直す予定」に言及。介護など他の福祉事業になれば1-3カ月分です。積立金は移転費用や大規模な修繕、行事開催など用途を限定し、取り崩しは運営委員会の決議が必要と明記。管理が不適切な場合は「補助金の返還を求めることがある」としています。

### 集団指導に参加を

市は全学童保育所を対象に、実地指導の結果と助成金の説明を年2回程度実施する予定です。第1回は4月27日(木)と28日(金)で、両日同じ内容です。9時30分-11時30分、場所は名古屋市昭和区御器所の名古屋市高齢者就業支援センター5階大会議室です。